



「浦和のさかえに 歴史をほこる」これまでの150年、これからの50年

# 大いちょう

令和 3年 8月26日  
さいたま市立高砂小学校

高砂小学校だより 令和3年度 No. 5 048 (829) 2737

## 「助け手を 笑顔のこの手で にぎるから」(令和2年度人権標語優秀作品より)

校長 永山 誉

夏休みの間、校舎東側トイレと職員トイレ改修の音が響いていた学校に、子どもたちの元気な声が戻ってきました。いよいよ2学期のスタートです。2学期は、登校日数が83日と、1年の内でも最も登校日数の多い学期でもあります。2学期も子どもたちの学校生活が益々充実しますよう、保護者の皆様、地域の皆様には、これまでと変わらぬ学校教育への御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

さて、表題に示しました標語は、令和2年度さいたま市人権標語5年生の優秀作品です。本校では、子どもたちが安心して学校生活を送るための環境づくりに向け、年間を通していじめ根絶に向けた取組を実施していますが、1年の内で特に6月は、いじめの認知件数が増加してくる時期ともいわれていることから、さいたま市では、全市的に6月を「いじめ撲滅強化月間」とし、各校においてそれぞれの学校の実情に応じた取組を実施しています。しかし、本年度は、さいたま市子ども会議やいじめ防止シンポジウムと関連付けるため、9月を全市的に「いじめ撲滅重点期間」として取組むこととなりました。本校においても9月を「いじめ撲滅強化月間」とし、「さいたま市立高砂小学校いじめ防止基本方針」(全文はホームページで公開中)に基づき、次のような活動を行います。

- ・「いじめ撲滅」啓発用ポスターを活用した、「いじめを許さない雰囲気づくり」のための学級行動指針の作成
- ・児童会による、いじめ撲滅を目指したキャンペーンの展開—「やさしきバトンキャンペーン」の実施
- ・「簡易アンケート」等の実施による対応
- ・校長による始業式のお話でのいじめ撲滅に関する講話
- ・「児童生徒の心のサポート 手引き いじめに係る対応」を活用した、いじめの未然防止に向けた学級担任等による指導

令和2年度の「さいたま市子ども会議」では、いじめ撲滅に向けた具体的な取組として、「挨拶をしやすい環境をつくる」「大人や先生に相談する」「見て見ぬふりをしない」「一人ひとりの意見を聞く姿勢を大切にする」「良好な人間関係を築く」「メリハリをつけた生活をする」「コミュニケーションを大切にする」などが出されました。いじめの起きる原因は、単に友達関係に支障があるだけでなく、思いやりの心が足りなかったり、正・不正の判断が不十分であったりと、子どもの内面に係る問題が大きくなかかります。ちょっとした一言の重さを認識していないことからいじめに発展することもあります。いじめ撲滅に向けての取組については、子どもたち自身が自分たちの問題として捉え、一人ひとりが真剣に考えられるよう取り組んでまいります。

私たち学校の役割は、笑顔で迎えた子どもたちを毎日笑顔で御家庭にかえすことです。子どもたちが心に傷を負い、曇った表情で下校させるのは心苦しいものです。そうならないためにも、常に教職員が子どもたちの様子に気を配り、御家庭と連携しながら、少しの変化も見逃さないようにしていきたいと思っております。いじめは「どの学校でも、どの子にも起こり得る」問題であるということを学校として十分認識し、日ごろからいじめを許さない学校づくりに努めてまいりたいと考えています。どんな些細なことでも気になることがございましたら、学校へ御相談ください。

新型コロナウイルス感染症の感染状況が全国的に厳しい状況です。学校では、子どもたちの健康と安全を第一に、これまでと同様に感染症対策を講じながら教育活動の充実に努めてまいります。各御家庭におかれましては、引き続き子どもたちの健康管理をよろしくお願いいたします。

なお、感染状況によっては、学校行事等の大幅な変更をする場合もございますので、予め御了承願います。